

第6章 施策推進の目標

本計画を着実に実施するため、施策の目標項目を設定しました。これらの目標を達成するため、取組を推進していきます。

I 全ての子ども・若者を支える

1 子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有

No.	目標項目	現状 (基準年度)	目標 (R11年度)	備考
1	県内児童生徒のこどもの権利の認知度 (聞いたことがある割合)	77.6% (R6年度)	増加	

2 自分らしく生き抜く力の育成

No.	目標項目	現状 (基準年度)	目標 (R11年度)	備考
2	ちば・うみやま保育認証 団体数	106団体 (R6年度)	260団体	
3	生徒の卒業段階における 英語力 (中学生：CEFR A1レベル) (高校生：CEFR A2レベル)	中学生 53.7% 高校生 45.9% (R5年度)	中学生 60.0% 高校生 60.0%	
4	国体入賞	天皇杯7位入賞 皇后杯10位入賞 (令和4年度)	天皇杯上位入賞 皇后杯入賞	
5	(小・中学校) 外国人児童生徒等に対して 必要な支援が実現できている 市町村教育委員会の割合	73.0% (R6.8)	100%	
6	(高校・特別支援学校等) 外国人生徒等に対して必要な 支援が実現できている 県立学校の割合	86.5% (R6.8)	100%	
7	ちばバリアフリーマップ 掲載施設数	2,097 (令和5年度)	2,319	

3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

No.	目標項目	現状 (基準年度)	目標 (R11年度)	備考
8	乳児死亡率 (出生千対)	2.1 (令和5年)	1.7 (令和11年)	
9	乳幼児(5歳未満)死亡率 (出生千対)	0.55 (令和5年)	0.44 (令和11年)	
10	小児(15歳未満)死亡率 (出生千対)	0.23 (令和5年)	0.16 (令和11年)	

4 こどもの貧困対策

No.	目標項目	現状 (基準年度)	目標 (R11年度)	備考
11	困窮層(①低所得、②家計の逼迫、③こどもの体験や所有物の欠如のうち2つ以上該当)の割合 (ひとり親世帯)	31.5% (令和6年度調査) ※1	減少させる。	
12	困窮層(①低所得、②家計の逼迫、③こどもの体験や所有物の欠如のうち2つ以上該当)の割合 (こどもがある全世帯)	9.7% (令和6年度調査) ※1	減少させる。	
13	周辺層(①低所得、②家計の逼迫、③こどもの体験や所有物の欠如のうち1つ該当)の割合 (ひとり親世帯)	23.8% (令和6年度調査) ※1	減少させる。	
14	周辺層(①低所得、②家計の逼迫、③こどもの体験や所有物の欠如のうち1つ該当)の割合 (こどもがある全世帯)	12.8% (令和6年度調査) ※1	減少させる。	
1 生活の安定に資するための支援				
15	電気、ガス、水道料金の未払い経験 (ひとり親世帯)	電気料金 8.5% ガス料金 7.5% 水道料金 9.3% (令和6年度調査) ※1	減少させる。	
16	電気、ガス、水道料金の未払い経験 (こどもがある全世帯)	電気料金 3.7% ガス料金 3.1% 水道料金 4.1% (令和6年度調査) ※1	減少させる。	

No.	目標項目	現状 (基準年度)	目標 (R11年度)	備考
17	食料又は衣服が買えない経験 (ひとり親世帯)	食料が買えない経験 31.9% 衣服が買えない経験 42.0% (令和6年度調査) ※1	減少させる。	
18	食料又は衣服が買えない経験 (こどもがある全世帯)	食料が買えない経験 16.6% 衣服が買えない経験 22.0% (令和6年度調査) ※1	減少させる。	
2 教育の支援				
19	生活保護世帯に属するこどもの 高等学校等進学率	90.4% (令和5年3月卒業生) ※2	県全体の高等学校 等進学率に 近づける。	
20	生活保護世帯に属するこどもの 高等学校等中退率	3.7% (令和4年度) ※2	減少させる。	
21	生活保護世帯に属するこどもの 高等学校等中退者数	53人 (令和4年度) ※2	減少させる。	
22	生活保護世帯に属するこどもの 大学等進学率	39.6% (令和5年月卒業生) ※2	増加させる。	
23	児童養護施設のこどもの 進学率 (中学校卒業後)	95.3% (令和5年5月1日時点) ※3	県全体の高等学校 等進学率に 近づける。	
24	児童養護施設のこどもの 進学率 (高等学校等卒業後)	43.1% (令和5年5月1日時点) ※3	増加させる。	
25	全世帯のこどもの高等学校 中退率	1.25% (令和5年度) ※4	減少させる。	
26	全世帯のこどもの高等学校中 退者数	1,883人 (令和5年度) ※4	減少させる。	
27	スクールソーシャルワーカー の配置人数	64人 (令和6年度) ※5	増加させる。	千葉市を除く 公立学校
28	スクールソーシャルワーカー による対応実績のある学校の 割合 (小学校)	37.4% (令和5年度) ※5	増加させる。	千葉市を除く 公立学校
29	スクールソーシャルワーカー による対応実績のある学校の 割合 (中学校)	51.0% (令和5年度) ※5	増加させる。	千葉市を除く 公立学校

No.	目標項目	現状 (基準年度)	目標 (R11年度)	備考
3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援				
30	困窮層の保護者の就業率 (就業している保護者のいる世帯の割合)	98.0% (令和6年度調査) ※1	増加させる。	
31	周辺層の保護者の就業率 (就業している保護者のいる世帯の割合)	98.0% (令和6年度調査) ※1	増加させる。	
32	ひとり親家庭の親の就業率 (母子世帯)	82.8% (令和2年) ※6	増加させる。	
33	ひとり親家庭の親の就業率 (父子世帯)	87.5% (令和2年) ※6	増加させる。	
34	ひとり親家庭の親の正規の 職員・従業員の割合 (母子世帯)	50.7% (令和2年) ※6	増加させる。	
35	ひとり親家庭の親の正規の 職員・従業員の割合 (父子世帯)	72.3% (令和2年) ※6	増加させる。	
4 経済的支援				
36	電気、ガス、水道料金の 未払い経験 (ひとり親世帯)	電気料金 8.5% ガス料金 7.5% 水道料金 9.3% (令和6年度調査) ※1	減少させる。	【再掲】
37	電気、ガス、水道料金の 未払い経験 (こどもがある全世帯)	電気料金 3.7% ガス料金 3.1% 水道料金 4.1% (令和6年度調査) ※1	減少させる。	【再掲】
38	食料又は衣服が買えない経験 (ひとり親世帯)	食料が買えない経験 31.9% 衣服が買えない経験 42.0% (令和6年度調査) ※1	減少させる。	【再掲】

No.	目標項目	現状 (基準年度)	目標 (R11年度)	備考
39	食料又は衣服が買えない経験 (こどもがある全世帯)	食料が買えない経験 16.6% 衣服が買えない経験 22.0% (令和6年度調査) ※1	減少させる。	【再掲】
40	ひとり親世帯の養育費受領率	47.9% (令和6年度調査) ※1	増加させる。	
5 支援につなぐ体制整備				
41	こどもの貧困対策において、 学校がスクールソーシャル ワーカーを活用したいと考え た際に実際に活用できた割合	96.9% (令和5年度) ※5	増加させる。	千葉市を除く 公立学校
42	スクールソーシャルワーカー が関係機関等(児童家庭 福祉、保健・医療など)と 連携した件数	5,538件 (令和5年度) ※5	増加させる。	千葉市を除く 公立学校
43	こどもの貧困計画を策定した 県内市町村 ※市町村こども計画にこどもの 貧困計画を位置づけているもの を含む。	15市町 (令和6年6月時点) ※7	増加させる。	
6 支援をひろげるための取組				
44	頑張れば報われると思う こどもの割合	困窮層 71.9% 周辺層 73.9% 一般層 79.1% (令和6年度調査) ※1	困窮層・周辺層の 割合を一般層に 近づける。	
45	自分は価値のある人間だと 思うこどもの割合	困窮層 50.1% 周辺層 59.2% 一般層 64.8% (令和6年度調査) ※1	困窮層・周辺層の 割合を一般層に 近づける。	
46	自分のことが好きだと思う こどもの割合	困窮層 53.8% 周辺層 59.0% 一般層 64.8% (令和6年度調査) ※1	困窮層・周辺層の 割合を一般層に 近づける。	

No.	目標項目	現状 (基準年度)	目標 (R11年度)	備考
47	本当に困ったときや悩みがあるとき、相談できる人(家族、友人、親戚、同僚など)がいない保護者の割合(ひとり親世帯)	困窮層 22.9% 周辺層 16.7% 一般層 7.3% (令和6年度調査) ※1	減少させる。	
48	本当に困ったときや悩みがあるとき、相談できる人(家族、友人、親戚、同僚など)がいない保護者の割合(こどもがある全世帯)	困窮層 22.0% 周辺層 12.2% 一般層 5.5% (令和6年度調査) ※1	減少させる。	
7 若者への支援				
49	【参考指標】 全国の貧困率	15.4% (令和3年) ※8	—	

(指標の出典)

- ※1 千葉県健康福祉部健康福祉指導課「令和6年度千葉県こどもの生活実態調査」
 ※2 厚生労働省社会・援護局保護課調べ ※3 こども家庭庁支援局調べ
 ※4 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
 ※5 千葉県教育庁児童生徒安全課調べ ※6 総務省「国勢調査」
 ※7 千葉県健康福祉部健康福祉指導課調べ ※8 厚生労働省「国民生活基礎調査」

5 障害のあるこどもや若者への支援

No.	目標項目	現状 (基準年度)	目標 (R11年度)	備考
50	障害者雇用率達成企業の割合(%)	52.6 (R5年度)	増加を目指します。	
51	ペアレントメンターの登録者数(人)	59 (R4年度)	100 (R8年度)	
52	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置市町村数(共同設置含む)	31 (R4年度)	54 (R8年度)	
53	幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	75.1% (R5年度)	96.0%	
54	幼・小・中・高等学校において作成した「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	75.8% (R5年度)	96.0%	

6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

No.	目標項目	現状 (基準年度)	目標 (R11年度)	備考
55	こども家庭センターの設置数	23 (R6.4.1)	全市町村 (精査中)	
56	子育て短期支援事業実施 市町村	24市 (R6年度)	29市	
57	里親等委託率	35.4% (R5年度末)	40.0%	
58	ファミリーホームの設置数	23か所 (R5年度末)	33か所	
59	施設の小規模化の実施状況	23施設 (R5年度末)	全施設	
60	自立援助ホームの設置数	24か所 (R6.6.1)	精査中	
61	児童養護施設の子どもの 進学率 (中学校卒業後)	95.3% (R5.5.1) (速報値)	県全体の高等学校 等進学率に 近づけます	
62	児童養護施設の子どもの 進学率 (高等学校卒業後)	43.1% (R5.5.1) (速報値)	増加を目指します	

7 こども・若者の安全・安心の確保

No.	目標項目	現状 (基準年度)	目標 (R11年度)	備考
63	千葉県青少年インターネット 適正利用啓発講演実施回数	74回 (R5年度)	100回	
64	ネット安全教室の実施回数	667回 (R5年)	積極的なネット 安全教室の開催に 努めます。	
65	全回答者に対する、セクハラ を受け、不快であったと 感じた児童生徒の割合	0.09% (R5年度)	減少	
66	DV予防セミナー実施校の 拡大	62回 (R5年度)	65回	
67	児童生徒の登下校時における 交通事故死傷者数	583人 (令和5年)	死亡者をなくし、 負傷者は減少を 目指します。	

Ⅱ ライフステージに応じて支える

1 こどもの誕生前から幼児期まで

No.	目標項目	現状 (基準年度)	目標 (R11年度)	備考
68	周産期母子医療センターの数	12箇所 (R6年度)	13箇所 (R11年度)	
69	新生児死亡率 (出生千対)	1.0 (令和5年)	0.6 (令和11年)	
70	妊娠11週以下(初期)の 妊娠の届出率	95.0% (R4年度報告)	100% (R10年度報告)	
71	妊婦健康診査の未受診者を 把握し支援する体制がある 市町村数	32市町村 (R4年度実績)	54市町村 (R10年度実績)	
72	乳幼児健康診査の未受診者を 把握し支援する体制がある 市町村数	52市町村 (R4年度実績)	54市町村 (R10年度実績)	
73	支援が必要な里帰り出産する 方について里帰り先の市町村 及び医療機関と情報共有・ 連携する体制がある市町村数	52市町村 (R4年度実績)	54市町村 (R10年度実績)	
74	妊娠中の保健指導(母親学級 や両親学級含む)において、 産後のメンタルについて、 妊婦とその家族に伝える機会 を設けている市町村の割合	68.5% (R4年度実績)	100% (R10年度実績)	
75	産後ケア事業の利用率	10.8% (R4年度実績)	増加を目指す (R10年度実績)	
76	育てにくさを感じたときに 対処方法を知っている親の 割合	77.1% (R4年度実績)	100% (R10年度実績)	
77	幼稚園等や市町村の研修会へ の幼児教育アドバイザー派遣 件数	97件 (令和5年度)	増加を目指します	
78	幼保小接続の状況	15市町村 (令和5年度)	増加を目指します	
79	保育所等定員数	142,772人 (R6.4.1)	確認中	

No.	目標項目	現状 (基準年度)	目標 (R11年度)	備考
80	保育所等待機児童数	83人 (R6.4.1)	0人	
81	県内指定保育士養成施設 卒業生の県内保育所等への 就職率	63.7% (R5年度)	増加を目指します	
82	ちば保育士・保育所支援セン ターにおけるマッチング数	151人 (R5年度)	増加を目指します	
83	保育士等キャリアアップ研修 修了認定数	委託6,223人 指定4,350人 (R5年度)	増加を目指します	
84	民間保育所等で従事する常勤 保育士の平均勤続年数	5年3か月 (R5.6.30)	増加を目指します	

2 学童期・思春期

No.	目標項目	現状 (基準年度)	目標 (R11年度)	備考
85	学校における働き方改革 推進プラン (校長は、経営方針・学校の 重点目標・目標 申告に働き 方に関する視点を盛り込み、 PDCAサイクル(計画策 定・調査・検証・見直し)を 構築する。)	78% (R5年度)	R5年度の結果 から 10ポイント以上 の 改善を目指します	
86	主体的に授業改善に 取り組んだ学校の割合	(小学校) 95.5% (中学校) 92.7% (R6年度)	全国平均以上を 目指します	
87	実践的な研修を行っている 学校の割合	(小学校) 97.6% (中学校) 94.9% (R6年度)	全国平均以上かつ 増加を目指します	
88	児童生徒のICT活用を指導 できる教員の割合	76.5% (R4年度)	100% (R9年度)	
89	こどもと向き合う時間を確保 できている	61% (R5年度)	改善を目指します	
90	勤務時間を意識して勤務 できている	76% (R5年度)	改善を目指します	

No.	目標項目	現状 (基準年度)	目標 (R11年度)	備考
91	原則として、条例等で定める勤務時間を超える在校等時間が、1か月当たり45時間を超えないようにする。	37.2% (R5年度)	原則として0%	
92	スクールカウンセラー(S C)及びスクールソーシャルワーカー(S S W)の年間配置時間総数	S C 158,509 時間 S S W 35,238 時間 (R6年度)	増加を目指します	千葉市を除く 公立学校
93	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	33.1% (R5年度) ※全国52.3%	全国平均以上を目指します	
94	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	(小学校)83.3% (中学校)65.4% (R6年度)	全国平均以上かつ増加を目指します	
95	授業で、話し合い活動がしっかりできていると考えている児童生徒の割合	(小学校)84.9% (中学校)85.4% (R6年度)	全国平均以上かつ増加を目指します	
96	全国学力・学習状況調査の平均正答率	小学校国語 67% 小学校算数 63% 中学校国語 57% 中学校数学 51% (R6年度)	全国平均以上かつ増加を目指します	
97	トップ・プロチームとの連携事業を実施した市町村の割合	64.0% (R6年度)	100% (R8年度)	
98	小学校における新体力テスト(8種目80点満点)の平均点	47.0 (R5年度)	50.0	
99	朝食を毎日食べていると答えた児童生徒の割合	(小学6年生) 93.7% (中学3年生) 90.2% (R5年度)	(小学6年生) 95.0% (中学3年生) 92.0%	
100	担任と栄養教諭又は学校栄養職員のT T*で食に関する授業を実施した学校の割合	(小学校)74.6% (中学校)39.7% (R5年度)	(小学校)85.0% (中学校)60.0%	
101	実践的な研修を行っている学校の割合	(小学校)97.6% (中学校)94.9% (R6年度)	全国平均以上かつ増加を目指します	

No.	目標項目	現状 (基準年度)	目標 (R11年度)	備考
102	青少年相談員の定員に対する充足率	95.5% (R5.4.1)	100% (R11.4.1)	
103	青少年相談員が地域において実施する取組への青少年の参加者数	132,096人 (R5年度)	16万人以上 (R11年度)	
104	スクール・サポーターが訪問した中学校の割合	100% (R5年度)	100%	
105	放課後児童クラブ支援単位数	1,720か所 (R5年度)	2,017か所	
106	放課後児童クラブの利用を希望するが利用できない児童数(待機児童数)	1,227人 (R5年度)	減少させます	
107	放課後児童支援員認定資格研修修了者数(県実施)	7,311人 (R5年度までの累計)	11,287人	
108	放課後児童支援員等資質向上研修修了者数	延べ1,242人 (R5年度)	延べ2,020人	
109	放課後子供教室がカバーする小学校数	383校 (R5年度)	増加を目指します	
110	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小学校 75.6% 中学校 62.8% (R5年度)	増加を目指します	
111	職場体験・インターンシップを実施している公立学校の割合	中学校 57.8% 高等学校 67.6% (R5年度)	中学校 80.0% 高等学校 80.0%	
112	新規就農者数	321人 (R5年度)	450人 (R7年度)	
113	職場見学の実施割合	37.0% (R6年度)	全ての学校での実施を目指します	
114	本県のいじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合	78.9% (R5年度)	国と同程度(±1%)の解消率を維持します	公立学校
115	全回答者に対する、セクハラ以外のハラスメントを受け、不快であったと感じた児童生徒の割合	0.29% (R5年度)	減少	

No.	目標項目	現状 (基準年度)	目標 (R11年度)	備考
116	公立高等学校の中退率	1.12% (R5年度)	減少を目指します	
117	全世帯のこどもの高等学校中退率	1.25% (R5年度)	減少させる	【再掲】
118	全世帯のこどもの高等学校中退者数	1,883人 (R5年度)	減少させる	【再掲】

3 青年期

No.	目標項目	現状 (基準年度)	目標 (R11年度)	備考
119	若年者の就労支援施設 (ジョブカフェちば)に おいて、新規登録した求職者 に対する正規雇用として 就職した者の割合	52.0% (R5年度)	増加を目指します	

Ⅲ 社会全体で子育てを支える

No.	目標項目	現状 (基準年度)	目標 (R11年度)	備考
120	延長保育事業実施数	1,610か所 (R5年度)	1,750か所	
121	一時預かり事業受入児童数	1,627,747人 (R5年度)	1,737,696人	
122	休日保育実施か所数	34か所 (R5年度)	確認中	
123	病児保育事業実施数	331か所 (R5年度)	349か所	
124	小規模保育事業所定員数	7,734人 (R6.4.1)	確認中	
125	療育支援を実施している 保育所等の数	295か所 (R5年度)	増加を目指します	
126	ファミリーサポート・ センター設置市町村数	33市町 (R5年度)	38市町	
127	地域子育て支援拠点設置の数	361か所 (R5年度)	360か所	
128	利用者支援事業実施数	151か所 (R5年度)	180か所	
129	「子育て応援!チーパス 事業」協賛店舗数	8,257店 (R5.4.1)	増加を目指します	
130	地域学校協働本部が 整備された小中学校の割合	69.7% (R5年度) ※全国71.7%	全国平均以上を 目指します	
131	家庭教育支援チーム体制が 整備された市町村数	33市町村 (R5年度)	増加を目指します	
132	希望した時期に希望した保育 サービスを利用することが できた家庭の割合	71.8% (R5年度)	80.0%	
133	子どもを生み育てやすいと 感じる家庭の割合 (子育て環境に対する満足度)	73.4% (R5年度)	80.0%以上	

No.	目標項目	現状 (基準年度)	目標 (R11年度)	備考
134	仕事と生活の両立が図られていると感じる家庭の割合	62.7% (R5年度)	80.0%	
135	日常生活支援事業 実施市町村数	5市 (R6年度)	7市	
136	子育て短期支援実施市町村数	24市 (R6年度)	29市	【再掲】
137	こどもの生活・学習支援事業 実施市町村数 ^{※※}	9市 (R6年度)	17市	
138	自立支援教育訓練給付金 受給者数 ^{※※}	81件 (R5年度)	増加を目指す	
139	高等職業訓練促進給付金 受給者数 ^{※※}	252件 (R5年度)	増加を目指す	
140	養育費確保支援等実施 市町村数 ^{※※}	11市 (R6年度)	26市	
141	親子交流支援実施回数	11回 (R5年度) ※県事業分	増加を目指す	

※※政令市（千葉市）及び中核市（船橋市、柏市）は除く。